



令和5年度 島根県警察官(再採用)採用選考試験 受 験 案 内

島根県人事委員会
〒690-8501 松江市殿町8番地
TEL (0852) 22-5438
島根県人事委員会ホームページ
<https://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/>

- 受 付 期 間 令和5年7月10日(月)午前8時30分～8月10日(木)午後5時
- 申 込 方 法 しまね電子申請サービスにより申込みを行ってください。
詳しくは2ページをご覧ください。
- 試 験 日 令和5年9月3日(日)
※受験申込者多数の場合は、翌日に面接試験を実施する場合があります。
- 合 格 発 表 令和5年9月19日(火)(予定)

結婚、出産、育児、介護等の理由でやむを得ず警察官を退職した人で、再び警察官として勤務していただける方を募集します。

1. 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	職 務 内 容
2 名	警察本部又は警察署に勤務し、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。

(注) 採用予定人員は、変更する場合があります。

2. 受 験 資 格

(1) 年齢・学歴・資格等

昭和38(1963)年4月2日以降に生まれた人で、次のア及びイのいずれも満たす人

ア 警察庁若しくは都道府県警察の警察官又は皇宮護衛官として、4年以上の勤務経歴(休職、育児休業等勤務していない期間を除く。)を有する人

イ 退職時に巡査、巡査長、巡査部長又は警部補の階級にあった人(名誉昇任は含みません)

(2) 上記(1)にかかわらず、次のアからオまでのいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

3. 試験の日時、試験地、試験場及び合格発表

試験の日時	試験地及び試験場		合 格 発 表
9月3日(日) 受付時間 8:40～ 8:50 試験時間 9:00～ ※受験者多数の場合は翌日に面接試験を実施する場合があります。詳細は受験票送付の際お知らせします。	松江市	島根県警察本部 (松江市殿町)	9月19日(火) (予定) に島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

注(1) 遅刻者は受験できません。

(2) 合格者の受験番号の掲示はインターネットでも行いますが、合格者に送付する試験結果の通知を必ず確認してください。
[<https://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/>]

4. 試験の種目、配点及び内容

試験の種目	配点	内 容	
論 文 試 験 (60分)	200点	文章による表現力、課題に対する理解力等について論文試験を行います。	
面 接 試 験	500点	警察官としての職務遂行に必要な素質及び適性を有するか否かをみる目的で個別面接を行います。(事前に自己紹介書を提出していただきます。)	
身 体 検 査	一	警察官として職務遂行上必要な身体を有するかどうかを検査します。なお、次の基準を満たさない人は不合格となります。	
		検 査 項 目	内 容
		色 覚	職務遂行に支障がないこと。
		指及び関節	
		この他、警察官として職務遂行に必要な健康度を有するかどうかの検査を行います。視力(両眼とも裸眼視力が 0.6 以上又は矯正視力が 1.0 以上)、聴力などの項目について、健康診断書の提出により行います。詳細は受験票と併せて送付します。	
適 性 検 査	一	職務遂行に必要な適性を検査します。	

(注) 試験種目によっては、一定の基準があり、基準を満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。

5. 受験手続 ※インターネット申込みをご利用ください。

- (1) しまね電子申請サービスにアクセスし、画面上の注意事項に従って申し込んでください。(ご使用の機器や環境によっては、一部対応できないことがあります。)

【インターネットホームページアドレス】

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/tyuuijikou.html

【スマートフォン用二次元バーコード】



- (2) 7月10日(月)午前8時30分から8月10日(木)午後5時までにしまね電子申請サービスによる申込が完了したものに限り受け付けます。

(注) インターネット環境がないなど特別な事由により、電子申請ができない方は、原則として8月1日(火)までに島根県人事委員会事務局(TEL: 0852-22-5438)へご連絡ください。

- (3) 自己紹介書及び職務経歴書は自筆で記入の上、しまね電子申請サービスの申込画面に添付するか、郵送または持参により島根県人事委員会事務局(〒690-8501 松江市殿町8番地)へ提出してください(8月10日(木)までの消印有効)。郵送の場合は封筒の表に「警察官(再採用)申込資料」と朱書きし、郵便局で簡易書留郵便にしてください。簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応できません。

6. 受験に当たっての注意事項

- (1) 受験票は、申し込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後にしまね電子申請サービスを通じて送付します。なお、受験票が令和5年8月23日(水)までに届かないときは、島根県人事委員会事務局に照会してください。
申込みの受付後に「【しまね電子申請サービス】受付通知メール」という件名のメールが送信されます。メールに記載された手順に従って、受験票をダウンロードの上、各自で印刷してください。
- (2) 受験票には最近6か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm）を貼り付けて試験の当日持参してください。（写真がない場合は受験できません。）
- (3) 受験票についている受験番号控票は、試験結果確認のため必要です。受験票の交付を受けた後、本票を切り離し、合格発表まで大切に保管してください。（試験当日は受験票のみ持参してください。）
- (4) 試験当日は次のものを持参してください。

持 参 す る も の	留 意 事 項
受験票	写真欄に最近6か月以内に帽子をつけないで上半身正面向を撮った縦4cm横3cmの写真を貼ってください。
HB又はBの鉛筆及び消しゴム	適性検査については、シャープペンシルの使用を認めません。
ボールペン（黒）	受験資格確認書記入用
昼食	ゴミは持ち帰ってください。
時計	試験会場に時計がない場合がありますので、必要な人は時計を持参してください。（時計機能だけのものに限る。）

7. 合格から採用まで

- (1) 合格者は原則として令和6年4月1日に採用されます。（欠員の状況等により、採用がそれ以降になる場合もあります。）
- (2) 「2. 受験資格」を満たさない場合は、採用される資格を失います。
- (3) 採用後の階級は、退職時の階級、勤務実績等を踏まえて決定します。また、採用後は、島根県警察本部又は県内の各警察署に配置され勤務につきます。

8. 勤務条件等

- (1) 条件付採用期間

6か月間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

- (2) 勤務時間

原則として、勤務時間は8:30～17:15（うち休憩時間12:00～13:00）、休日は毎週土・日曜日、祝日、年末年始です。（特別の勤務に従事する職員については、勤務時間・休日の割振りを別に定めます。）

公務のため臨時又は緊急の必要がある場合は、時間外勤務を命ずることがあります。

- (3) 賃金

初任給は、学歴及び職歴等を考慮の上決定されます。このほか給与条例等の定めに従い、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

- (4) 社会保険

地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。

- (5) 受動喫煙防止措置の状況

敷地内禁煙としています。勤務場所によっては、屋外に喫煙場所があります。

9. 試験成績の通知について

この採用試験を有効に受験した人には、次の区分に応じて試験成績をお知らせします。

対 象 者	通 知 内 容	通 知 方 法
合格者及び不合格者	総合得点、種目別得点、総合順位及び種目別に定めた基準を満たさなかった種目	合格発表日以降に、受験票・試験結果通知送付先住所へ郵送します。

10. 個人情報の取扱い

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

- ①本試験に関する事務の実施
- ②今後の採用試験や募集活動のための資料作成（個人が特定できないように処理します。）
- ③最終合格者の採用に関する事務の実施（最終合格者の個人情報を任命権者に提供します。）

11. そ の 他

- (1) この試験についての問い合わせは、島根県人事委員会事務局企画課任用係（〒690-8501 松江市殿町 8 番地 TEL（0852）22-5438、試験当日については、090-9068-8234）又は島根県警察本部警務課（〒690-8510 松江市殿町 8 番地 1 TEL（0852）26-0110-内線 2617 又は 2619、フリーダイヤル 0120-032-764）にしてください。
- (2) 自然災害等により試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、島根県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。

試験場案内図



〔島根県警察本部〕

- ・ JR 山陰本線松江駅から 一畑バス「松江しんじ湖温泉」行き
松江市営バス「大学・川津」行き
「県庁前」下車 徒歩約 5 分
- ・ 一畑電鉄松江しんじ湖温泉駅から 徒歩約 20 分

職 務 経 歴 書

ふりがな			生年月日	☐ 昭和・ ☐ 平成 年 月 日生		
氏 名			性 別			
受験票・試験結果通知送付先住所	〒 -					
現 住 所	※送付先住所と異なる場合に記入してください。送付先住所と同じであれば記入不要です。 〒 -					
連 絡 先 (携帯番号可)	電話番号①			電話番号②		
警 察 官 としての経歴等	在職していた都道府県警察等の名称		在職していた期間		退職時の階級	
			年 月 日から		☐ 警部補	
			年 月 日まで		☐ 巡査部長	
					☐ 巡査長	
					☐ 巡査	
	発令年月	所属名	係 名	階 級		
退 職 理 由	☐ 結婚 ☐ 出産 ☐ 育児 ☐ 介護 ☐ その他					
	(具体的理由)					
学 歴 (最終学歴を記入してください)	学校名 (最終学歴)			学部・学科名		
	在学期間			修学区分		
	年 月 ～ 年 月			☐ 卒 業 ☐ 卒業見込 ☐ 在学中 ☐ 中 退		

※記載事項に不正があると、職員として採用される資格を失うことがあります。
※最終合格決定後、受験資格の確認等のため、職歴証明書等を提出していただきます。ただし島根県警に勤務していた場合は不要です。

受付番号 (※記入しないでください)

※提出期間は7月10日(印)午前8時30分から
8月10日(休)午後5時まで（郵送による場
合は8月10日(休)消印有効）
※自筆で記入してください

自己紹介書

島根県人事委員会

受験番号 ※記入不要	試験区分	氏名（ふりがな）	年齢(令和6年4月1日現在)
			歳

1. 学歴・職歴 *学歴：義務教育課程は記入不要			
年 月 ～ 年 月		学歴・職歴	
S ・ H	年 月 ～ S ・ H	年 月	
S ・ H	年 月 ～ S ・ H	年 月	
S ・ H	年 月 ～ S ・ H	年 月	
S ・ H	年 月 ～ S ・ H	年 月	
S ・ H	年 月 ～ S ・ H	年 月	
S ・ H	年 月 ～ S ・ H	年 月	
2. 志望の動機			
3. クラブ活動、スポーツ、文化活動、ボランティア活動、資格等			
4. 最近関心を持ったことがら（箇条書き）			
.			
.			
.			
5. 自己PR			
6. 本採用試験以外の就職活動等の状況（該当するものにチェックしてください。複数回答可。）			
☐ 国家（総合職）	☐ 国家（一般職）	☐ 国家その他（ ）	☐ 県外自治体等職員（ ）
☐ 島根県職員	☐ 島根県警察官	☐ 島根県教員	☐ 県内自治体等職員（ ）
☐ 県外警察官	☐ 独立行政法人等	☐ 民間企業	☐ 進学等その他（ ）

※この自己紹介書は、個別面接時における質問の参考とさせていただくもので、ここに記入された事柄自体を評定の対象とするものではありません。